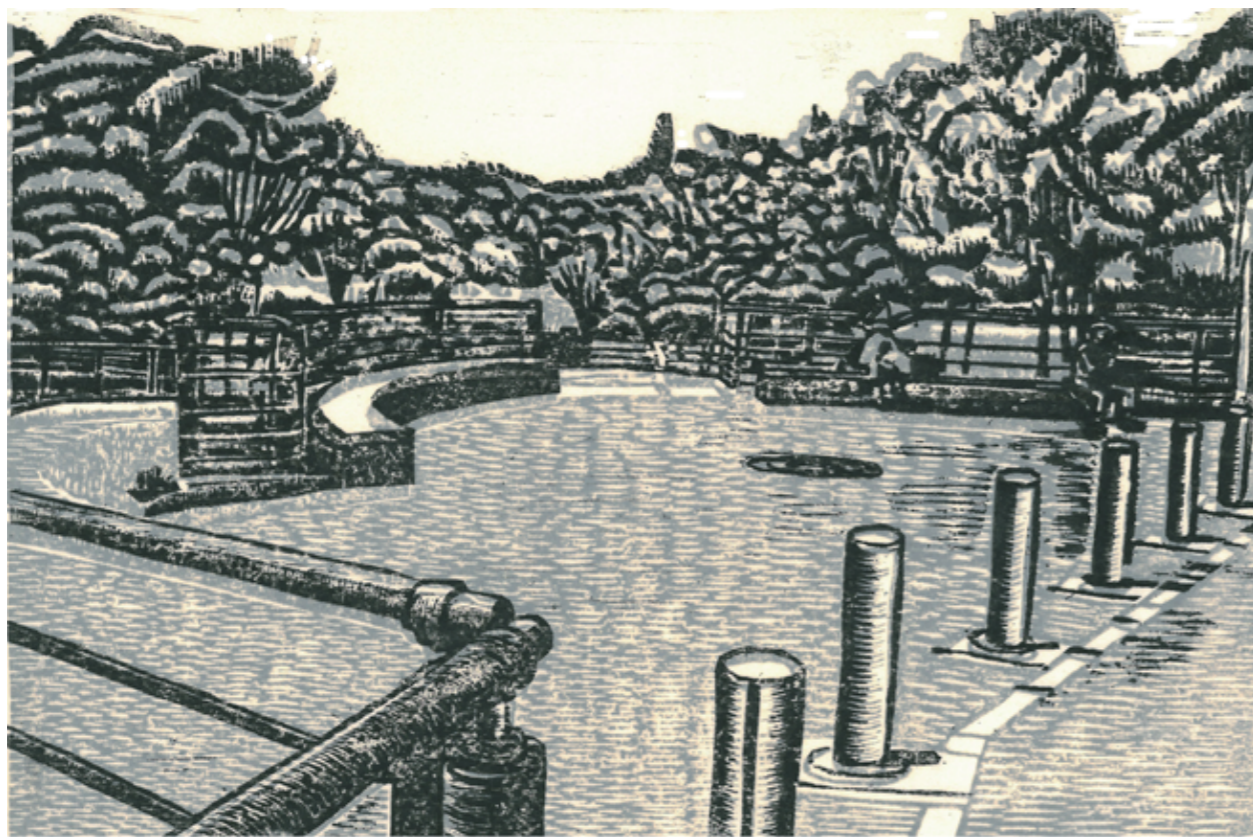


いたちかわらばん

通刊62号 鮰川・狹川 / 川原番・瓦版 '13夏号



【版画 宗森英夫】

【石原の水辺】

「いたちかわらばん」は、まさに多くの人を「いたち川流域人」にしてくれたのでしよう。多くの人が川づくり活動に取り組まれ（調査、清掃、美化）、さらに、OTASUKE隊によって紙面づくりが受け継がれてきました。ずっとステキな版画を制作し続けてこられた宗森さんもスゴイッ！（感動）

川の最初の一滴は緑から生まれます。区内では、各源流の緑を守り育む仲間たちがたくさん活動しています。その取り組みは川も一緒に育てているのですね。いたち川は、緑と人をつなぎ、その笑顔を映しながら、それぞれの想いを運んでいます。

野良にゃん、こと吉武美保子（NPO法人よこはま里山研究所 NORA）

栄区を離れてまもなく七年……たった十二年間の栄区民でしたが、思い出いっぱいです。「いたち川」は、コラージュ的な記憶をたどる道すじのような気がします。源流域から柏尾川に合流するまで栄区内で完結する、たった七kmほどの川。在住時に荒井沢、瀬上、自然観察の森、栄プール下……全部の源流、支流も踏破！これって、きっと栄区民だったら珍しいことではないです。ね。道路歩道よりもプロムナードを歩く日常。生活圏の中で、川が身近な存在であることって豊かだなあ、と思います。いつもいるネコに声を掛けたり（笑）、出会う人とあいさつを交わし、川面の魚影や野鳥の姿に見入ったり。そして、川の話が話題になる。「いたち川流域に暮らしている」という感覚が根付いているのだ、と実感しました。

いたち川に想いを寄せて

いたち瓦版発行15周年おめでとうございます

宅地化が進み都市化の川、悪臭放ついたち川が長年の歳月をかけて多自然型工法改修により見事に自然豊かに蘇った事を『いたちかわらばん』が教えています。

自然大好きな友人達と共にいたち川を訪れ、市役所裏の川には「いたちの親子の石像」が愛らしく顔をのぞかせて心を和ませてくれました。いろいろと設計に工夫がされている事です。大きな飛び石もあり、杭もあちらこちらに打ってあります。流れを変化させる事で綺麗になり、自然に野草が茂り、鳥、魚、虫、生き物たちの棲みかを介して共存していく事で、人にも住みよい環境になることを気づかされました。

地球温暖化の影響から近年夏の猛暑が著しくなっています。森や川、自然の涼風の価値が見直されています。栄区は森から流れる湧水や川、自然環境に恵まれている他に、お助け隊の地道な活動に、地域住民の協力、自然環境の大切な事を子供達に啓蒙していき育むことで後世まで残るいたち川です。

（茅ヶ崎市住民 金子美智代）

いつもいたち川瓦版送っていただいております。ありがとうございます。

何でも映像で見ることができる現代っ子にとって、純粋で吸収力のある小学生時代に川や生きもの・植物を実際に見て触れて感じることでできる環境が近くにあることはとても大切なことだと思います。

米づくりの体験も、毎日食べているご飯がこんな風に作られているのだと知り、生産者への感謝の気持ちを感じることができる良い機会ですね。

このような環境作りは地道な継続が必要なのだと感じます。実際に活動がなされてなければ、瓦版を15年も発行することはできなかったでしょう。みなさんのご努力に感謝感激です！

今後も生きものたちや子供たちの体験のためにOTASUKE隊がんばってくださいね。

（横浜在住 岸本早苗）

石原の水辺はこのようになります

1 工事概要について

尾月橋下流の水辺は、平成13年から17年にかけて整備し供用していますが、上流側の「石原の水辺」については下水道幹線整備工事で使用した経緯もあり、閉鎖していました。

今回の工事は、尾月橋上流側の広場と河川管理用通路（散策路・アプローチ通路）を整備するもので、25年7月末の完成に向け、工事を進めています。

2 主な整備内容

(1) 広場整備

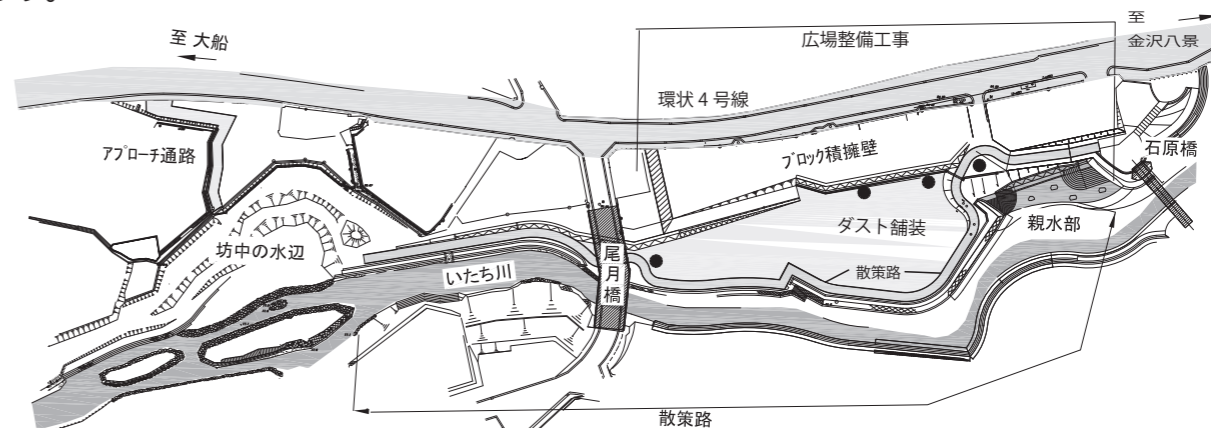
ア 現在未舗装である広場にダスト舗装（学校の校庭と同様）を行います。

イ 親水部を設けます。

ウ 環状4号線との間の土羽法面にブロック積擁壁を設けます。

(2) 上流側と下流側をつなぐ通路整備（散策路）

坊中の水辺と石原橋をつなぐ河川に沿った散策路を整備します。（栄土木事務所 下水道・公園係）



発行年月
2013年6月

通刊62号

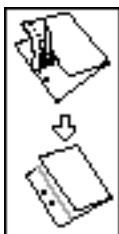
発行：狹川OTASUKE隊（いたちがわおたすけたい）

OTASUKETAI事務局：栄区役所区政推進課企画調整係
〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19
TEL 045-894-8161 FAX 045-895-2260

栄土木事務所下水道・公園係
〒247-0007 横浜市栄区小菅谷 1-6-1
TEL 045-895-1411 FAX 045-895-1421
（お便り・お問い合わせは こちらまで）

切り取り線

この部分を切り取ってファイルすると便利です



コイ（鯉）について

鯉は、コイ目、コイ科、コイ属に分類される。中央アジア原産で、ユーラシア大陸を中心とし、古くから各地へ移殖が行われ、現在ではほぼ全世界に分布している。

外見はフナに似るが、頭や目が身体に対して小さく、2対の口ひげがある。体長は60cm程度だが稀に1mを越すものもある。雑食性で水草、貝類、ミミズ、昆虫類、甲殻類、他の魚の卵、小魚など口に入るものなら何でも食べるほどの悪食である。口に歯はないが、のどに咽喉歯という歯があり、これで硬い貝殻なども砕き割って飲み込む。魚にしては長寿の部類で平均20年以上、稀に70年を越す個体もある。

温水性で主として平野部の湖沼や河川の中～下流域に生息する。鮭と鱒が縄文時代に北・東日本地域で食糧として重要な役割を果たしていたことに対して、西日本では鮎や鯉が重要な食糧資源であった。

室町時代までは鯛よりも鯉が上位とされていた。鯉は、室町時代の「四条式包丁流」にもあるように宮中や公家社会における最も重要な魚であった。包丁式には今でも鯛より鯉を用い、鯉がなければボラを使うことが多い。

<野鯉と養殖鯉>

この両者では遺伝子に差がある。野鯉は黒くて、体高が低い細身な体つきで、動きも割合速い。流れのあまりない深みに潜んでいることが多い。

養殖鯉は、以前は食用として水田や農業用溜め池で飼われ、農民の食糧として寄与したが、今は鑑賞魚としての錦鯉が養殖魚の殆んどを占めるようになった。（今でもアライや鯉こくなどで食べられている食用鯉としては信州・佐久鯉が有名）

錦鯉は日本の国魚であるが、その歴史は浅くて19世紀に新潟県旧山古志村で始まったと考えられている。田で働く農民が一部の鯉が他のものより明るい色をしているのに気付きそれを捕らえて育てたとされる。今では世界中に輸出しているが公的な統計データが無くて数値把握が出来ない。都道府県では新潟県が大半を占め、他には福岡、広島、静岡などの県が産地である。また、輸出先はヨーロッパが多い。

（ピンテール）

【関連記事】本紙5号（1999年4月号）2ページ掲載の

「いたち川周辺の生き物⑤川の王者 コイ」を参照下さい。

いたち川の鯉について—どこからきた？

1960年代には、栄区にも都市化の波が押し寄せ住宅地開発が行われました。それ以後住宅地から流れ出る雨水によって、いたち川は頻りに氾濫する川となり治水工事が急がれました。

いたち川は1970年に「都市小河川補助事業」の認定を受けて洪水対策の工事が始まり、柏尾川との合流部から日東橋までの下流部のいわゆる一般的河川改修を先行させました。しかし、当時の河川改修はいわば治水至上主義で、川幅を拡げ流路を直線的に護岸は平滑にして、流下速度を速めて洪水地帯を下流へ下流へと移行する改修工事が行われてきました。したがって、河川改修が行われたいたち川はいわば水を流すだけの排水路になってしまったのです。晴天時の水深はわずか10cm以下となって夏場の水温は30℃以上にもなり、ゴミを川に投棄することに躊躇する人が少なく、川の水は腐敗が進み悪臭が起これり人々は川から遠ざかるばかりか、いたち川の汚濁した水は、流れ出る江の島周辺の海水浴場の水質汚濁の原因の一つと言われていました。

1990年代になると、いたち川に限らず全国的に河川や海域の汚染が問題視され始め、海域の浄化のためには河川の浄化が、河川の浄化のためには下水道の整備が叫ばれ、下水道の整備の工事が行われました。しかし、下水処理にも限界があり、流れ出た河川での自浄作用がなければ、水は再び腐敗を繰り返すことになってしまいます。

その当時のいたち川に棲む生物といえば無数のボウフラ・・・河川周辺に蚊の大群が発生していました。蚊の天敵のトンボを増やすことや、蚊の幼虫のボウフラを退治するための魚を増やすことが検討され、横浜市の施策として“フィッシュラブ ヨコハマ”と銘打った事業が開始されました。当時の水質に耐えられる魚として“鯉”が選定され、



その事業の初回に、いたち川が選ばれたのです。その鯉は河川改修時に捕獲し、金沢下水処理場、柏尾町遊水地に保護し増えた小魚（一匹5g程度）2万匹を西本郷小学校、中学校の生徒によって放流がされました。放流された鯉は、川全体に生息することなく水深のあるところに集まり、ボウフラ退治の効果が顕著に表れなかったため、魚類などの水生生物が生息できる川とはどんな川なのか、昔の川や田舎の川を思い出し、生物が豊かに生息する出来る川の条件を考えてみました。

1. 流量・水質の確保 2. 増水時の魚類などの避難場所の確保 3. 餌の確保 4. 産卵場所の確保や天敵からの逃げる場所の確保 5. 回遊路の確保などを考慮した環境河川の検討が行われ、現在の様な複断面化した形態の低水路整備の工事が1993年に施工されました。

いたち川の雑食性で食欲旺盛な肥満鯉の群れを見た人が、環境復元河川を目指しているいたち川には不自然な魚だ！退治すべきだ！と言う声を聞きますが、汚水の中で生活を続けて現在のような水質向上に努力してくれた鯉に対して、人間世界の“リストラ”的行為に思われて私は賛同できません。今後もいたち川の鯉を温かい目で見守ってくださることを願っています。

（水・人・子 ミジンコ）

いたち川で遊ぶときの注意点について

いたち川は環境に配慮した川で、川で遊ぶことができる親水性を持たせた整備をしてきました。下流の方では「低水路整備事業」により階段から直接川に降りれるように整備し、上流では「ふるさとの川整備事業」により旧川を取り込んだ「扇橋の水辺広場」、「稻荷の森水辺広場」と「坊中の水辺広場」を整備してきました。

これから夏に向けて川で遊ぶ機会が多いと思いますが、川で楽しく遊ぶ時に注意していただきたい事があります。

1. 川へは一人で行かないようにしましょう。友達や保護者の人と行きましょう。
2. 川は常に変化しています。遊ぶ前に下見して危険なところでは遊ばないようにしましょう。
3. 川には魅力もあるが怖いところもあります。特に「深いところもあるから気をつけてね!!」の看板が設置してある所は気をつけてください。
4. 川で遊ぶ時は突然の雨に注意しましょう。近年「ゲリラ豪雨」が発生しています。川に行く前に雨が降らないか調べて、急に

雨が降ってきた、カミナリがなかった、黒い雲が近づいてきた、川の水が茶色く濁ってきたら川から出てください。

以上のことに注意して、川遊びは、安全に、楽しく過ごしてください。

最後をお願いとして、保護者の方や、学校の先生方にも日ごろから川で遊ぶ時の注意点を話していただき、川遊びで事故のないようお願いいたします。

（栄土木事務所 下水道・公園係）